

市民参加実施予定シート

予 定
平成30年4月1日時点

担当課(環境政策・放射能対策課)

1 市民参加の手続 実施予定について

通称	流山市の生物多様性の保全に関する計画の策定	市が考える市民等への影響	<メリット> 市内の生物多様性を保全・回復するために、動植物のモニタリング調査や、緑の保全、再生、整備、生物多様性の啓発を推進している。戦略に基づく施策を実施することで、計画的かつ継続的に取り組むことができ、豊かな自然環境を将来の世代に残していくことができる。 <デメリット> 特になし。
名称	生物多様性ながれやま戦略		
概要	平成22年度の策定から概ね6年が経過したことから、見直しを行うもの。計画期間は、平成22年度から平成71年度までの50年間としており、生物多様性の保全を通じて「多くの生きものが生息・生育する多様な環境」を目標とし、重点拠点における具体的な施策を定めているもの。		

(1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1) 軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2) 緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2) 市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項			
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	平成28年度～29年度中(審議会5回、策定部会6回)	公募委員	環境審議会 生物多様性ながれやま戦略策定部会	(1)目的 ・審議会等 公募の委員を含む環境審議会により本計画を策定するもの。 ・パブリックコメント 素案作成時に、素案に対する市民意見を広く求めるもの。 時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるパブリックコメントを選択することで、素案に対し、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 (2)理由 本計画は、国の法及び流山市環境基本計画が上位となり方向性が定められている。本計画領域を含む流山市環境基本計画の策定過程(H25年～H26年)において、アンケート(H25年11月実施)、審議会、パブリックコメント(H26年9月)を実施しており、予定する機会により、市民参加の機会を十分に提示できるものとする。 また、今回の計画は、直接的に市民に負担を求めたり制限を定めたりするものではなく、主に市民に対する調査協力や施策実施などの負担を求めるものとなるため、専門的知見及び市民選出である公募委員の意見を環境審議会に求め、また、素案に対するパブリックコメントを実施し、広く意見募集を行うことで適正かどうかを諮る。	
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	平成29年度中を予定	一般市民			
	<input type="checkbox"/> 意見交換会					
	<input type="checkbox"/> 公聴会					
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度					
	<input type="checkbox"/> その他					

(3) 市民参加のスケジュール(予定)

平成28年度		平成29年度											平成30年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
	諮問 環境審議会5回・生物多様性ながれやま戦略策定部会5回				答申							パブリックコメント			

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会	平成28年5月	平成28年5月⇒平成28年10月 計画策定にあたり、植物の予備調査(モニタリング)を行う必要があるため。			
パブリックコメント	平成28年5月	平成28年12月⇒平成29年度中 計画策定にあたり、植物の予備調査(モニタリング)を行う必要があるため。			